

ふくし ふれあい CONTACT WITH WELFARE

2005
SUMMER
夏号
No.35

発行 熊本県労働者福祉協議会
事務局 熊本市九品寺1丁目17-9

発行者 河瀬和典
熊本県労働会館内 TEL 096-372-0915

編集者 梅木一美
FAX 096-372-0600

私たち九州労働金庫熊本県推進委員会は、このたび県労協と連携し「しあわせ創造運動ミニ集会」を企画しています。

労金の「しあわせ創造運動」の三本柱である「生活設計」「生活改善」「生活防衛」の取り組みを、より一層「知らせる・知ってもらう」という意味から行います。

県内労働金庫支店ごとに、会員の若年層組合員等を対象にして、各支店で「しあわせ創造運動ミニ集会」を開催するものです。

すでに、各労金支店に相對する県内各地区労協と労金支店ご地域での推進委員会は、ミニ集会実行委員会を結成し始めています。開催時期は7月から10月までの期間を予定しています。

労金理念を次の世代に

労協事業体のひとつである労働金庫にしても、労働者福祉の面からみると、働くものの労金理念はややもすると忘れられつつあり、それら理念がきちんと継承されるかは危うい状況にさらされています。

なぜなら、戦後60年が経過し、当時の日本とかけ離れた社会環境や情勢になり、風化と共に2007年問題で労働者の一斉退職が予測されるからです。

私たち、労金推進委員会と労協はこのような次世代交代の時期だからこそ、次代を担う若年層、リーダーの皆さんへ、福祉事業体である労金としての働くものの「福祉金融機関労金」の理念を、確かなものとして伝えていくことは大変大切なことと考えます、同時に先輩の責務とも考えます。

2007年問題は、ただ単に、昭和22年生まれ以降の団塊の世代の約700万人が一斉に退職するという社会現象だけを捉えることはできません。もちろんそのことにより労金にとってはその世

本年7月から10月にかけて
県内各地区で
しあわせ創造運動
ミニ集会を
労金は常に会員組合と共に歩みます
九州労働金庫
熊本県推進委員会
委員長 南部幸博



あなたの地区で開かれるミニ集会に、ひとりでも多くの若い皆さんにご参加いただけるよう、組織をあげて取り組みましょう

代が有する融資返済金等も大きな課題ではあります。(今後5年間で、融資1,017億円を有する55歳以上の組合員が16万人退職します)

見逃せないのは、明治以来、右肩あがりの日本の人口が2007年で減少に転じる年になることであり、2025年までの18年間で、約4千万人が急激に減少する市場規模の急激な縮小問題であります。

市場環境の変化は、単に少子化だけに留まらず、高齢化が進み、平均寿命は2025年にピークを迎え、女性が92歳・男性が78歳と予測されることです。縮小する市場に対し、企業は海外にそれを

求めて活動を移していくことでしょう。

労金にとっても、このような市場縮小は急激な会員(間接構成員)の減少になります。組合員組織率が低下していく環境の変化に対して、労金は従来の取り組みを見直し、非組合員を含めた、労働金庫を活用しない層、知らない層にしっかりと取り組みを展開し、利用するために組合に加入しメリットを感じてもらえるようにすれば、市場は拡大できるのです。

労金と組合の共創を

そこで、労金など事業体は、連合や各労組に対し、非正規社員、期間労働者、パート社員の組合組織化を、労働運動の新たな視点として見直すよう、主張・力説する時だと考えます。

労金が、または組合の方が強く活動する方法もありますが、共に厳しい時であればあるほど、双方が共に一歩ずつ歩み寄るほうが、力も少なく、スピードも速くなり、共に歩み合う「共創」が時代への対応変化の妙案と考えます。

1,073万人パート労働者で組織化されているのはまだ3.3パーセントです。その道は大きく広いチャンスがあります。

パート労働者で融資を受けたいが収入の低さが壁になり、保証会社の規約で労金は融資できない、多重債務者にならないように生活の防衛をさせたい、私たち推進委員会、会員組合、労金はこのような観点からも、提案型営業、問題解決型の「しあわせ創造運動」を今以上に展開させていきたいと考えます。

労金は「働く者のために、創設した福祉金融機関であり、その役割理念は、今なお、時を越えても変わらぬ役割を果たしています」。各地区で取り組まれるミニ集会をより多い意義あるものとするので、皆様のご参加を心からお待ちしております。

県労福協
第39回通常
総会を開く

連合熊本との連携を強化しよう

地区労福協の組織整備は今後の課題

県労福協の第39回通常総会は5月16日、リバーサイドホテルで開かれ、関係者約80人が出席しました。

議長に労金の柴田代議員を選出した後、河瀬会長が福祉などを取り巻く状況にふれながら「福祉事業体の運動をどう進めていくのか、連合熊本などの諸団体との連携をどう進めていくのか、論議を深めてほしい」とあいさつ、続いて熊本県の商工観光労働部の中川次長、熊本市の経済振興局の西田次長が、県内の雇用状況や行政の取り組み、連合熊本や県労福協との連携推進など、



▲発言する松本代議員と耳を傾ける代議員の皆さん



▲あいさつする河瀬会長

情勢報告と方向性を述べました。

総会は成立を確認した後、梅木事務局長が04年度の活動内容と決算報告を、併せて会計監査報告がおこなわれた後、JAMの松本代議員が「労金や全労済などの福祉事業体は、会員組合、労働者の方をしっかりと向いてほしい。ユニオントラベル熊本は県北、県南にも目を向けてほしいし、連合熊本や構成組織との連携を強化しよう」と要望し、全体で活動報告などを承認しました。

続いて05年度の活動方針・予算について、梅木事務局長が提案した後、



▲熊本県商工観光労働部の中川次長



▲熊本県経済振興局の西田次長

阿蘇の佐藤代議員が「県内各地域にも各事業体の推進委員会をつくっていかないと、組合員は離れていくのでは…。連合は地協の統合など組織整備を進めているが、県労福協はどうしていくのか」といった発言がありました。

これに対し梅木事務局長から「推進委員会づくりは少し検討させてほしい。地協組織整備については、これらと連動した地区労福協のあり方が求められてくるので、労福協幹事会でも検討していかなければ、と思っている」と答弁し、すべての議案を承認決定しました。

芥川賞作家の三田誠広氏らが基調講演

中央労福協の全国研究集会、愛知県で開催



▲全国研究集会に出席した梅木事務局長

2005年度「全国研究集会」はテーマを「活力ある調和のとれた長寿社会をめざして」と題し、6月2日～3日にかけ、愛知県で開催されました。

その具体的内容は、テーマ1として「エイジレス社会への挑戦」について、芥川賞作家の三田誠広氏が「団塊老人の明るい未来」と題し、基調講演を行いました。

三田氏は今日の世相を皮肉りながら、提言として「団塊世代はエコノミックアニマルになるよう教育された。一人ひとりが自覚を持ち、定年後をどう生きるかを考え、キャリアやスキルを磨くべき、高齢者は家庭にいてはいけない」「定年延長で働きたいなら若い人と楽しく平等に働くべきだ。団塊世代は理屈っぽく、

若い人に嫌われている。若い人に任せ、へりくだるぐらいでないと生きてゆけない。選択肢は働き続けるか、趣味に生きるか、その中間のボランティアに励むかの3つだ」「趣味の見つからない人はボランティア活動をしなさい。世のため人のために尽くすには仲間がいる。NPOでは偉い人ほどもらう金は少ないもの。これまで日本ではいくら稼ぐかでプライドを保ってきた。これからは社会や公に対して役に立っているかどうかでプライドを保つことになる。それが老



▲ボランティア活動で生きがいをもつ

後を支えることになる」と強調しました。

テーマ2として「なぜ今、自然環境なのか」と題し、しろうま自然の会の今井信五事務局長（財団法人日本自然保護協会参与）が基調講演を行いました。

今井氏は、「自然保護とは人間界の外にある自然を人間の支配下に置く欧米の考え方から生じた。自然は残すものではない。子孫から借りているだけ。いま、食いつぶせば、次の世代のもの達はどうしたらいいのか」「世界保護会議は、自然保護を銀行預金の元本を取り崩さず利息を大事に使うことと定義した」「自然保護という目標を達成するためには、人づくり、法律・経済・社会の仕組みづくりが重要だ」と強調されました。

2日目はこの提起を受け、さらに各団体からの取り組み報告を含め、分科会論議が行われました。詳細は中央労福協のホームページをご覧ください。

熊本県自然災害遺児救援会 全労済指定整備工場への入庫運動を

熊本県自然災害遺児救援会は6月13日に、第8回定期総会を開きました。

この救援会は、95年1月に発生した阪神淡路大震災を教訓に、自然災害で親を亡くした子どもたちを支援してこうと、連合熊本や県労福協を中心に、福祉事業体なども含めて99年1月に設立されました。

救援会では、参加団体からの会費や寄付金、全労済指定整備工場へのクルマ（車検や整備、修理など）入庫ボランティアによる賛助金（工場の益金の一部を寄付）などを積み立てています。

03年7月に発生した水俣土石流災害で、不幸にして親を亡くされた18歳以下の5世帯9人の遺児に修学支援のた

めの弔慰金として、総額450万円が贈られ、社会的な役割を果たしました。

救援会が設立されて丸6年余、会の趣旨が少しずつ理解され、年々チャリティーゴルフやイベントなどでの募金活動により、寄付は増加しています。

しかし、全労済指定整備工場への入庫運動は、年間目標2000台に達することなく推移しています。04年度は前年度を下回るなど、この入庫運動の趣旨がなかなか広がっていません。

連合熊本を構成する労働組合のわずか3%の組合員のクルマが入庫されると、目標の2000台を突破できます。

総会ではこの入庫運動の促進とPRを強化することを決めました。

◆救援会「入庫運動」取り組み実績

■ 2004年度(2004/6~2005/4)

区分	地区名		指定工場数	地区別活動目標		地区別入庫実績 2005年4月 未現在			03年度 入庫実績 状況 4月末	対年度 純増
				連合組合員数	入庫目標	期間実績	達成率	目標残		
協力団体	熊本地協	熊本	9	34,010	368	122	33.2%	246	166	-44
	上益城地協	益城	1	2,345	27	7	25.9%	20	9	-2
		御船・甲佐	0							
	阿蘇地協	矢部	0	2,110	14	13	92.9%	1	13	0
		阿蘇	2							
	菊池地協	南阿蘇	1	8,721	76	21	27.6%	55	22	-1
		大菊池	3							
	荒玉地協	荒尾	2	6,466	78	34	43.6%	44	45	-11
		玉名	3							
	鹿本地協	山鹿・鹿本	2	3,537	30	8	26.7%	22	15	-7
団体	宇城地協	宇城	3	2,663	20	14	70.0%	6	20	-6
	天草地協	天草	1	4,013	26	9	34.6%	17	9	0
	八代地協	八代	5	4,591	59	27	45.8%	32	24	3
	芦水地協	芦北	1	1,498	14	7	50.0%	7	10	-3
		水俣	1							
	人吉地協	人吉	4	2,857	55	38	69.1%	17	53	-15
合計			—	72,811	767	300	39.1%	467	386	-86
その他利用者		その他組合一般個人	—	17,000 58,000	599	278	46.4%	321	313	-35
総合計			39	147,811	1,366	578	42.3%	788	699	-121

あなたの職場に募金箱を置いてください 阿蘇の緑と水を守るグリーントラスト募金活動



県労福協は、世界に誇る阿蘇の大自然を守る(財)阿蘇グリーントラストの出捐会員です。昨年4月からスタートした「阿蘇の緑と水を守るグリーントラスト募金」活動にも取り組んでいます。募金箱を職場に置いてもいいよ、という組合さん、ご協力をお願いしま〜す！

嘆煙

■「国が速やかな帰還措置を取らず、帰国後も十分な支援をしなかった」として、大阪府の中国残留孤児32人が国家賠償を求めた訴訟で、7月6日、大阪地裁は原告の請求を棄却した——という熊日新聞の記事を読んで、この国の政治や司法は冷血人間の集まりかと憤りを感じた。■中国残留孤児の皆さんは、日本の戦争政策によって作り出された。戦後36年経た81年(昭56)に初めて中国残留孤児47人が日本に帰り、家族や親族らと対面を果たした。以後23年間、日本訪問が続き、永住帰国した孤児の80%に当たる約2000人が日本で



冷たい日本の政治

生活しているが、言葉の障害をはじめ仕事もなく、多くが生活保護を受けている。■水俣病の患者さん達にしてもそうだ。政府が水俣病を公害と認定し、原因はチツソ廃液と断定されたのが68年(昭43)だったが、政府が最終決案を決定したのは95年(平7)、実に27年経過した。そして今年の慰霊式で環境大臣が公式に謝罪した。■わが国の憲法25条は「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と謳い、国は社会福祉、社会保障などの向上と増進に努めなければならないとしている。■しかし、この国の政治は「官尊民卑」であり、社会的弱者を切り捨てる「棄民」主義を今なおとり続けている。一方で公共工事や、汚職などで税金を無駄遣いしている現実を見る時、政治を本気で変えたいと思う。

熊本勤労者住宅生協 PMけやき通り田迎建設 第42回総代会

熊本勤労者住宅生協（西本敏夫理事長）は5月25日、熊本テルサで第42回総代会を開きました。

住宅を取り巻く状況は、少子高齢社会の進行で新規の住宅需要は全体的に厳しいものがありますが、住宅生協は2年前から始めた中長期の事業計画に基づいて活動が展開されていること、リフォーム、不動産、マンション管理などへの事業転換が図られていることなどが報告されました。また、これまでのノウハウを生かして最小限の建設分譲事業を継続する方針が示され、05年度事業として「パークマンションけやき通り・田迎」の建設（06年9月竣工予定）などが承認決定されました。



▲あいさつする河瀬県労福協会長

ユニオントラベル熊本 会員拡大、企画旅行の提案 第37回総代会

ユニオントラベル熊本（能丸親理事長）は、5月27日、県労働会館で第37回通常総代会を開きました。

03年度は赤字となりましたが、04年度はわずかとはいえ増収増益に転じ、役職員一丸となった努力が数字となって表れました。

しかし、旅行需要は賃金抑制や将来不安など、経済的要因で楽観視できない状況にあります。一方では国や県が観光振興策を打ち出しているため、ユニオントラベル熊本では、新会員の拡大、企画旅行の提案など、職員のスキル（技能）アップに力を入れながら今年度も営業や渉外活動の強化を重点に、事業を展開していく方針です。



▲あいさつする能丸理事長

県内各地区労福協 相次いで総会開く

5月16日に開かれた県労福協の定期総会を受けて、県内の各地区労福協は相次いで定期総会を開催しました。6月14日の天草地区を皮切りに17日には八代、菊池地区（八代は赤穂会長から野口会長へ）、24日には人吉球磨地区、阿蘇地区が、向こう1年間の活動方針を承認決定しました。

労働者福祉活動は「みんなで、生きる、働く、暮らす、ケアする、地域福祉を創ろう」をスローガンに掲げているように、活動テーマは広範囲、多岐にわたります。活動をすべて取り組むには組織的にも人的にも、相当のエネルギーを要します。そこで社会の状況を見ながら、活動の課題をいくつかにしぼってみてはどうでしょうか。

今年はろうきんのミニ集会の開催や、今年成立した改正介護保険法や、施行された個人情報保護法などをテーマに研修しませんか。

編集後記

介護保険制度が2000年に発足して、そのときの論議経過から今年見直し論議が行われ、改正介護保険法が成立しました。

その中で県労福協が求めてきた介護保険料の減免については、第一号被保険者（65歳以上の高齢者）の所得によって決まる介護保険料が、現行の5段階から、6段階に設定出来ることになりました。

また、利用料の一部についても減免されることになりました。

この改正を受け、各市町村は第三期の介護保険事業計画を作成するとともに、介護保険条例についても見直しの必要が出てきます。労福協として、引き続き低所得者の減免を求める取り組みを行います。ご協力をお願いします。

改正介護保険法や個人情報保護法の勉強を 地区労福協で研修会を企画しませんか

私たちを取り巻く社会情勢の変化に伴い、法律も作られたり改正されています。特に私たちの日々の暮らしに関係する法律は要チェックです。

■2000年（平12）4月1日に施行された『介護保険法』は、5年経過したことから、今年の通常国会で見直しを中心に『改正介護保険法』として成立し



▲退職者、高齢者を対象に開かれた学習会

ました。

■2005年（平17）4月1日から『個人情報保護法』が施行されました。

個人情報の漏洩が社会問題化し、一方では振込サギと呼ばれる不審なハガキが、多くの家庭に送られてきます。

■上記2つの法律については、中央労福協の研究会でもテーマとして取り上げられまし、連合熊本弁護士会では『個人情報保護法』の勉強会、また同熊本地域協議会と熊本地区労働者福祉協議会は共催で、8月11日、『改正介護保険法』の研修会を予定しています。

あなたの地区の労福協でも、こうした勉強会を企画しませんか。講師については県労福協事務局にお問い合わせください。